

広報 [Public Relations]

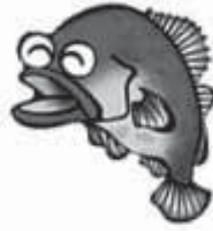
ひだか

2013. **12**月号
vol.194



contents ●●●●

- ◆まちのわだい〔拡大版〕 2
- ◆年末・年始のごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ 6
- ◆平成24年度財政健全化判断比率等をお知らせします 10
- ◆教育委員会外部評価委員会の
評価結果(平成24年度分)の公表 12
- ◆保健だより「アルコールとの上手な付き合い方」 18
- ◆駐在所だより 20
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券
—温泉館「海の里」— 24



〔拡大版〕

クヌッセン機関長ゆかりの地へ —デンマークの高校生らが来訪—

10月15日(火)、日高高校(上田優人校長)と姉妹校であるデンマークのフレデリクスハウ森高校の生徒9人と教員2人が来日し、日高町や美浜町のクヌッセン機関長ゆかりの地を訪問しました。

田杭地区にあるクヌッセン機関長の救命艇保管庫を訪れた一行に、中町長が「実りのある旅にしてください」と声をかけると、ハンス教諭も「日本とデンマークの友好を深めることは素晴らしい。繋がりを大切にしたい」と応じていました。

町職員が、あらためてクヌッセン機関長の遺徳を紙芝居などで紹介。生徒らは熱心に聞き入り、慰霊碑に花束を献花しました。

このほか、生徒らは、保管庫の中の救命艇も見学し、船体の破損部分等を見て、当時の情景を思い描いていました。



秋空の下、さわやかに快走 —日高中・校内マラソン大会—

10月18日(金)、日高中学校(坂田豊校長)で校内マラソン大会が開催され、男女215人が秋晴れのマラソンコースを走り抜けました。

勢いよく学校をスタートした生徒らは、男子4.5km、女子3.0kmのコースを疾走。学校前には保護者らも駆け付け、「頑張れー!」と声援を送っていました。

同校では、毎年この時期にマラソン大会を実施しています。

上位入賞者は、次のとおりです。

【男子】①湯川達矢②井垣佑敏③森蔭斗生④舩田隼⑤橋本頼哉⑥本間諒一⑦福山慎⑧坂口雄希⑨中井友裕⑩西岡佳祐

【女子】①田村文乃②加藤里菜③深海舞羽④米倉奈穂⑤西川凌⑥楠山綾乃⑦稲葉悠梨⑧最明友香⑨鈴木結女⑩小畑萌絵

手を挙げて横断歩道を渡ろう

—志賀小・谷口の信号機で横断練習—

10月22日(火)、志賀小学校(井本善也校長)の1・2年生児童48人が、御坊警察署(笥一郎署長)、日高町交通指導員会(北垣順一会長)の協力のもと、谷口地区の交差点を使い、道路を横断する練習をしました。

始めに、御坊署の森晃士交通課長が「信号機が青になっても、右見て左見て、手を挙げて渡ろう」と道路を渡る時の注意点を紹介。

その後児童らは、信号機のある実際の道路で横断歩道の横断を体験。みんなで手を挙げて一斉に渡りました。

横断練習の後はパトカーを見学。児童らの「なぜ前に鏡が二つあるんですか?」や「なぜカメラがついているんですか?」といった質問に、御坊署員が丁寧に答えていました。



前田さん(小浦)に法務大臣表彰

—22年間人権擁護活動に尽力—

10月21日(月)、法務省の人権擁護委員に対する法務大臣表彰式が東京で行われ、御坊人権擁護委員協議会の前田智教さん(小浦)が受賞されました。

前田さんは平成3年6月に人権擁護委員に委嘱され、現在まで22年間にわたって啓発活動などに従事されています。当町や法務局御坊支局で開設される心配ごと相談では、訪れる人の悩みに耳を傾け、的確なアドバイスをされています。

また、管内の小中学校に出向き、人権教室を開いて講師を務めているほか、いじめの早期発見や解決のためのSOSミニレター活動など、子どもの人権に対しても積極的に活動されています。

歴史に思いを馳せる

—日高町文化講演会—

10月21日(月)、中央公民館において文化講演会が催され、100人以上の方が来場。文化財への理解を深めました。

始めに玉井教育長が「現在から未来へ、日高町の財産を引き継いでいきたいと考えております」と挨拶。

日高町文化財保護審議会委員(深海泰治郎会長)の方々が町内の文化財について講演され、町内出土の銅鐸や古墳の他、町内の王子神社や徳本上人に関する文化財などについて紹介されました。来場者は、身近な文化財について、興味深そうに耳を傾けていました。



クエの季節が本格的に始動

—クエ・フェアを開催—

10月12日(土)、九絵の町づくり実行委員会(石家良昭委員長)が、阿尾漁港の比井崎漁協市場で九絵のPRイベント「クエ・フェア」を開き、およそ3000人の観光客が県内外から訪れました。

絶好の秋晴れとなったこの日、開会前からクエ料理の食券販売所には数百人もの大行列ができ、食券でクエ鍋やクエ飯、クエ寿司を受け取ると、早速テーブル席で名物を味わっていました。

またステージでは、ピアノデュオ「QU-E」(クエ)のライブが行われ、クエのまちテーマソング「クエクエboogie-woogie」「クエのバラード」などを熱唱。このほか、和歌山住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーや、和歌山発のアイドルグループ「Fun×Fam」とウルトラマニアックのダンスショー、北出病院の「消炎鎮痛楽団」の演奏会、クエの解体ショーとクエの重さ当てクイズ、クエの稚魚放流、ビンゴゲームなどが次々と催され、来場者はクエづくしの一日を堪能していました。



当日は「朝だ！生です旅サラダ」(朝日放送)の生放送ロケも行われました。





日高町子育て支援センターだより

～☆☆☆みんなで散歩☆☆☆～



11月1日(金)

お散歩で、ドングリや落ち葉を拾いました。
お散歩バッグの中身はドングリや葉っぱ、石ころや木の実でいっぱい。
途中で、散歩中のヤギさんとカメさんに出会って、少しこわかったけど、楽しいお散歩になりました。

～☆☆☆しゃぼん玉遊び☆☆☆～

10月18日(金)

ぷーっと上手に吹けるかな。
へびさんみたいに長いしゃぼん玉を触ったり、お母さんが作った大きなしゃぼん玉を嬉しそうに追いかけたり眺めたりして、楽しく過ごしました。



活動の様子を
ご紹介します♪



お問い合わせは、
子育て支援センター (☎ 70・4140) まで。

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が対象となっています。

※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00



**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、
法で定められた構造基準を満た
していない焼却炉などによる焼
却は、法律で禁止されています。



家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	平成25年 12月	27日(金)	平常どおり収集	必ず午後8時まで に出してください。
		30日(月)	町内全地区収集 (可燃物ごみ) ※(注1)	
		31日(火)	休業	
年 始	平成26年 1月	1日(水) ~ 5日(日)	休業	必ず午後8時まで に出してください。
		6日(月) ~	平常どおり収集	

※指定袋またはステッカーを貼って出してください。
 ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください。
 ※ゴミの分別にご協力ください。

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注1)12月30日(月)は、内原地区(原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中)も含み、町内全域の可燃物ごみの収集をいたします。

※年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して回収することがあります。

ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	平成25年 12月	28日(土)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みはできるだけ、12月21日頃までに下記連絡先へお願いします。
年 始	平成26年 1月	6日(月) ~	平常どおり営業	(日曜日は休業)

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363

※清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/28(土)~30(月) 8:15~16:00

年始は、1/6(月)から通常受付8:30~16:20となります。

役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。

12/28(土)~30(月)のごみ持込許可書の発行は、12/27(金)までとなります。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。
 お間違えのないようお願いします。
 指定日以外の日に、ごみは出さなさいでください。



住民票

「方書(かたがき)」を 表示します

平成26年1月1日から、住民票にアパートなどの集合住宅の名称や部屋番号(これらを「方書」といいます)を住所として表示します。

集合住宅にお住まいの場合、番地までの表示では住所が不明確になり、郵便物等が届かないなどのトラブルが発生する可能性があります。

それらを未然に防止するため、方書を住所の一部として表示いたします。

■表示例

【現行の住所】

日高町大字高家○○番地

【変更後の住所】

日高町大字高家○○番地

△△アパート□□号室

→この方書部分を表示します

12月中頃に、対象となる全ての世帯主の方にお知らせの文書を発送いたします。

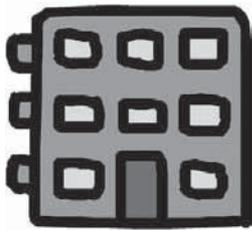
アパート等に住所を置かれている方で、12月の下旬頃になってもお知らせの文書が届かない場合は、至急、住民福祉課までご連絡ください。

また、住民票に方書が追加されても、町発効の各種保険者証・受給者証については、有効期間の満了日まで引き続き使用できます。

《集合住宅をお持ちの方へ》

アパートやマンションなどの建物の名称を変更された場合は、住民福祉課に届出をお願いします。住民票の記載事項をより正確なものとし、統一した名称を使用するため、ご協力お願いします。

お問い合わせ等、詳しくは住民福祉課(☎63・3800)まで。



第65回 人権週間

12月4日～10日までの1週間

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち

育ちよう 思いやりの心

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

日高町人権擁護委員、和歌山地方法務局御坊支局、日高町では、左記の日程で街頭啓発を行います。

- とき 平成25年12月10日(火) 9時30分～10時30分
- 場所 Aコープひだか店前
- 内容 啓発グッズの配布

【人権週間中の主な行事】

- とき 平成25年12月7日(土)
- 場所 橋本市民会館
- 内容 「第33回全国中学生人権作文コンテスト」和歌山県大会表彰式
- 松本隆博さん講演ライブ 他
- 定員 400名(入場無料)
- 申込 伊都振興局 (☎0736・33・4900)

【困りごと、心配ごとで お悩みの方へ】

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◆受付 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (12/29～1/3・休日を除く)
- ◆電話による人権相談窓口
 - ・子どもの人権110番 (☎0120・007・110)
 - ・女性の人権ホットライン (☎0570・070・810)
- ・右記以外の専用相談電話 (☎0570・003・110)



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成26年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しく下さい。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
御坊有交タクシー	☎22・4141

中津タクシー	☎54・0408
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739 72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272
愛あいケアタクシー	☎20・1090

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

消費税法が改正されました！

詳しくは、国税庁ホームページの特集ページや、税務署に備付けのリーフレットをご確認ください。
「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革)」の特集ページの掲載場所およびURLは下記のとおりです。

- 掲載場所：国税庁ホームページ内
「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革)」
URL：<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

あなたのマナーは、大丈夫？！

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける

猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない



子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、中学3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～15歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～15歳（出生から中学3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成（外来・入院）

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。（転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります）

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、

転居したとき、加入している医療保険の変更があったときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で

受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で

受診するとき

1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。
2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。
3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行を含む）をこ

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

12月10日（火）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
（☎63・2051）まで。

製造事業所のみなさま 統計調査にご協力を

平成25年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにする

持参のうえ、支給申請をしてください。
申請額を審査し、後日決定額を支給します。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

ことを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基本資料として活用されます。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入をお願いします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成24年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を的確に把握し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避

し、早期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成24年度	平成23年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	10.0%	11.0%	▲1.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	29.2%	44.8%	▲15.6%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成24年度	平成23年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？ …【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療 健康診査のご案内

●期間：受診券受理の翌月～

平成26年2月28日まで

●場所：健診実施医療機関

(受診券と一緒に送付)

●対象者：75歳以上の方

(65歳以上75歳未満で一定の障がい認定を受けた方を含む)

●費用：600円

【お申し込み方法】

対象の方にお送りした往復はがきの申込書を郵送または電話にてお申し込みください。

(平成26年1月21日まで受付)

【お申し込み先】

和歌山県後期高齢者医療

広域連合

☎073・428・6688

介護保険料の 口座振替について

65歳以上の方(第1号被保険者)で、介護保険料を納付書で納めている方は、「口座振替」を利用することができます。

(1)預金通帳、印鑑(通帳の届出印)、介護保険料納付書を用意してください。

(2)左記の金融機関で口座振替を利用できるので、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。

(3)口座振替依頼書は、役場健康推進課および町内の金融機関窓口にあります。町外の金融機関で手続きをされる方は「口座振替依頼書」をお送りしますので、健康推進課までご連絡ください。

※口座の残高をご確認ください。残高不足で引き落としできないことがあります。

口座振替できる金融機関

・グリーン日高農業協同組合

風しんワクチン接種費助成のお知らせ

和歌山県では、妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費の助成を実施しています。対象となる方は、原則無料で風しんワクチンの予防接種を受けることができます。風しん抗体が十分でない可能性のある方(予防接種を受けたかわからない、風しんにかかったことがあるかわからない等)で、次の条件にあてはまる方は、予防接種をご検討ください。

●助成の対象となる方

- ①19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性
- ②妊婦の配偶者

- ・紀陽銀行
- ・きのくに信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・和歌山県信用漁業協同組合連合会
- ・ゆうちょ銀行

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。



※ご注意ください

・妊娠中の方は予防接種を受けられません
・接種後2ヶ月は避妊が必要です
・助成は1回のみとなります

お問い合わせ・お申込みは役場健康推進課(☎63・3801)まで。

風しんとは？

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。なかでも妊娠初期の妊婦さんに感染すると、白内障、心疾患、難聴など障がいをもつ赤ちゃんが生まれる可能性があります。注意が必要です。今年、去年に比べて非常に大きな流行となっています。また、風しんの流行は数年続くことが知られています。和歌山県でも9月末時点で去年の約20倍(去年：10名、今年：247名)の報告があり、近畿圏内で4番目に多い状況です。

教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。

教育委員会

外部評価委員会の評価結果(平成24年度分)の公表

外部評価委員会は、担当事務局が作成した「平成二十四年度教育委員会事務事業評価報告書及び事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した審議結果について、以下のように総評する。

教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

学校教育においては、新学習指導要領が改訂され、小学校は平成二十三年度より完全実施となり、二年目を迎えている。中学校は平成二十四年度から完全実施となり、小・中学校ともに新教育課程の教育活動が進められている。また、児童生徒の学習環境の整備について、財政状況が厳しい中にも各学校の要望を精査し、整備充実に努めている。特に、学校施設の整備にあたり、中学校に空調設備が設置され、小学校においても空調設備設置に向けた事業が進められていることは、喜ばしいことである。整備された教育環境の中で、町内各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりの生きる力を育むために、学校と教育委員会の連携を密にした実践が大切であることは言うまでもない。

社会教育においては、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業展開がなされている。しかし、社会生活の変化、住民意識の多様化等に伴って、組織されていた活動団体を解散した地域があり、町内各地域に組織された団体数の減少とともに、活動状況は活発であると言えない現状が見える。

現在活動している地域団体を支援し、また、地域住民が新たな団体を組織し、自主的な活動を促すためにも、生涯学習班及び公民館実地事業内容について検討し、教育委員会としての地域活動活性化に向けた創意工夫ある取組が求められている。

以上のことから、学校教育目標や教育委員会所管事業の達成度について、それぞれの実践・実施状況を検証し、次年度の教育活動に生かすために、学校教職員、教育委員会事務局職員の一体となった取組が必要である。

更に、学校教育を推進し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応するために、学校及び教育委員会の体制づくりが重要であると考える。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課 ☎63・2038

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師
メディカル&フィットネス アクオ
運動指導士

日時

	日 程	時 間
①	12月 9日(月)	10:00~11:30
②	平成26年 1月21日(火)	13:30~15:00
③	2月17日(月)	10:00~11:30
④	3月14日(金)	13:30~15:00

場 所 メディカル&フィットネス アクオ 3階
(黎明会北出病院ウラ)

ご用意いただく物 ・動きやすい服装 ・汗ふきタオル
・飲み物(お茶など)

お申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎63・3801





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

**ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！**

**町税の納め忘れは
ごさいませんか？**

町、県および和歌山地方税回収機構では11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、滞納税額縮減のため、差押えを行うなど協調して滞納整理に取り組みます。

まだ納付されていない方は、金融機関または税務課で早急に納付してください。

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

日時 平成25年12月19日(木) 20日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

**町税は納付期限内に
納付しましょう**

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることとなります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】
納期限までに納付された方との公平性を保つため以下により滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などによる納税の催告
- ③財産調査を実施
- ④預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤差押えた不動産等の公売・換価

【延滞金について】

今まで、納期限後1か月以内は、4・3%、1か月を経過した日以降は14・6%でしたが、平成26年1月1日以降の延滞金率は、納期限後1か月以内は、新特例基準割合(※)に1・0%を加算した割合、1か月を経過した日以降は7・3%を加算した割合となります。例えば、変更後の割合を平成25年中に当てはめた場合では、納期限後1か月以内は3・0%に、1か月を経過した日以降は9・3%となります。

※新特例基準割合：国内銀行の貸出約定平均利率(新規・短期)の前々年10月から前年9月における平均(金利)に1・0%を加算した割合です。

【和歌山地方税回収機構とは】

機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者宅の搜索、不動産・預金・売掛金等の差押え・差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(宮脇俊典会長)が、町内中学生から募集していた平成25年度「税に関する中学生の標語」に208人の応募がありました。
その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

【受賞作品】

○「納めよう よりよい未来を 築くため」

日高中2年 村田実咲

○「人が出し 人を助ける 税金を」

日高中2年 岡本春香

○「国民の 未来を守ろう 税金で」

日高中3年 笠松勇希



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみならず

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、**廃油や野菜くず・残飯などを流さないよう**に
しましよ

台所から食用油などを流すと、油が固まって管がつまる原因となり、処理場の浄化槽の処理機能を低下させます。生ゴミなども管がつまる原因となり、



悪臭が発生しますので、流さないでください。

水洗トイレには、**トイレットペーパー以外の物は流さない**よう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

洗濯には**無リン洗剤**を
使いましよ

洗濯用洗剤は無リンの洗剤を使用し、洗剤の使いすぎに気をつけましよ

有リン合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場や浄化槽で処理することが難しいため、河川や海を汚す原因になります。



有害物を流さないよう
しましよ

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



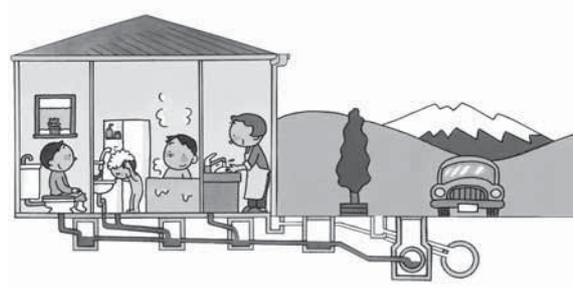
お風呂と台所からの排水が流れるマスは**定期的な清掃**が必要で

台所からの排水には、油分や野菜くずを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします。

お問い合わせなど、詳しくは
下水道課(☎63・3805)まで。



教室のご案内

参加者募集!!

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

1月から、それぞれの教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

- 期 間：平成26年1月～3月（全12回）
毎週火曜日
午前9時00分～午後1時00分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム
- 参加費：1回につき300円と昼食代500円

脳トレーニング教室

- 期 間：平成26年1月～3月（全12回）
毎週金曜日
午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき210円

口腔機能向上教室

- 期 間：平成26年1月～3月（全7回）
毎週木曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお
特別養護老人ホームときわ療
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：口腔体操、ブラッシング指導等
- 参加費：1回につき300円

栄養改善教室

- 期 間：平成26年1月～3月（全5回）
隔週水曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：低栄養や疾病予防のための食事指導等
- 参加費：1回につき300円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月2日(月)～12月13日(金)まで

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎0738-63-3801

介護が必要な状態にならないために 元気がうちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!



平成25年度 各種講習日程表(12月～3月)

講習	日時	受講料	受付開始日
木造建築物の組立て等 作業主任者	12月3日(火) ～12月4日(水)	¥9,900	11/5(火)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント導入)	12月10日(火) ～12月11日(水)	¥12,500	11/11(月)～
地山の掘削および 土止め支保工作作業主任者	1月21日(火) ～1月23日(木)	¥17,200	12/24(火)～
型枠支保工の組立て等 作業主任者	2月4日(火) ～2月5日(水)	¥10,300	1/6(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント導入)	2月18日(火) ～2月19日(水)	¥12,500	1/20(月)～
コンクリート橋架設等 作業主任者	2月25日(火) ～2月26日(水)	¥10,200	1/27(月)～
足場の組立て等作業主任者	3月4日(火) ～3月5日(水)	¥10,000	2/3(月)～

場 所：和歌山県建設会館3F会議室
 講義時間：いずれも午前9時～午後5時
 ※定員になり次第、締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。
【お問い合わせ】
 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
 ☎073・436・1327

和歌山県後期高齢者医療広域連合 からのお知らせ

柔道整復師(整骨院・接骨院)、鍼灸、マッサージ施術を受けている方へ

○**ご自身が受けられる施術の内容(申請書)をご確認いただけるようになりました。**

ご自身が受けられた施術について、施術回数、施術部位、施術内容、負傷の原因、施術料、往療料の内訳等について、広域連合に提出されている療養費支給申請書をご確認(支給申請書の写しの提供)いただくことができます。(一部、施術所の支払期間に関する情報等はご確認いただけない場合があります)

- 【主な記載内容】**
- ◇負傷名、負傷原因(3部位以上施術の場合)、負傷年月日(※柔道整復師のみ)
 - ◇施術回数、施術を受けた日、施術内容
 - ◇施術料・往療料等の内訳など

【ご利用が可能な方】
 原則として、後期高齢者医療の被保険者で、柔道整復師(整骨院・接骨院)、鍼灸、マッサージの施術を受けられたご本人さまが対象となります。

【お申込み・お問い合わせ先】
 和歌山県後期高齢者医療広域連合
 療養費適正化特別対策班
 (☎073・428・6688)

放送大学
和歌山学習センター
〒641-0051
和歌山市西高松一丁目7-20
☎073・431・0360

あなたも放送大学で学んでみませんか？

○**出願期間**
 12月1日～2月28日
 (インターネット出願は
 11月15日～2月28日)

(資料請求・お問い合わせ先)

放送大学 4月入学生募集

放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
 放送大学は、テレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ、正規の通信制大学です。
 『大学を卒業したい』、『学びを楽しみたい』など様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。
 ただいま、平成26年4月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。
 入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。
 なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。
 (中紀職業訓練センターに、直接お持ちいただいても構いません。)

●と き **12月15日(日)**
8:00-13:00
 (小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞 雑誌(古書含む)
 アルミ缶 段ボール等

●**収集場所(内原)**

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 農協原谷事業所北
- 原奥旧バス停前
- 萩原公民館前
- 坂中木工所三叉路付近
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場
- 小中作業所前
- 高家北集会所前
- 高家南集会所前

●**収集場所(志賀)**

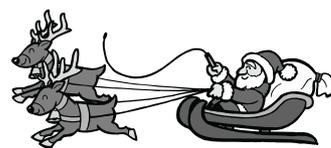
- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティーセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティーセンター横

(お問い合わせ)
 社会福祉法人 太陽福祉会
 ワークステーションひだか
 (☎20・5179)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

中央公民館 ☎63・3811



新着図書のご案内

一般書

- 砂漠とダンス (山下 澄人)
- 政と源 (三浦 しをん)
- 北の街物語 (内田 康夫)
- すなまわり (鶴川 健吉)
- 菩提樹荘の殺人 (有栖川 有栖)
- 西の窓辺へお行きなさい (武田 鉄矢)
- ホテルローヤル (桜木 紫乃)
- 殺し屋.COM (曾根 圭介)
- ☆光秀の定理 (垣根 涼介)
- さいとう市立さいとう高校野球部 (あさの あつこ)
- もう一枝あれかし (あさの あつこ)
- とっておきの幽霊 (赤川 次郎)
- こんなにも優しい、世界の終わりがた (市川 拓司)

- すっぽん心中 (戌井 昭人)
- 初夏の色 (橋本 治)
- Sの継承 (堂場 瞬一)
- 極上の流転 (村松 友視)
- たったひとつの花だから (新堂 冬樹)
- かくて老兵は消えてゆく (佐藤 愛子)
- 代官山コールドケース (佐々木 譲)
- レイク・クローバー (楡 周平)
- タイド (鈴木 光司)
- 鏡の花 (道尾 秀介)
- 海のうた山のこえ (金澤 泰子)
- ☆祈りの幕が下りる時 (東野 圭吾)
- 検察側の罪人 (雲井 脩介)
- 黄色い水着の謎 (奥泉 光)

以上、全部で27冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆光秀の定理

(垣根 涼介)

永禄3年、京で3人の男が出会った。食い詰めた兵法者・新九郎、謎の坊主・愚息、浪人中の明智光秀。この小さな出逢いが、その後の歴史の大きな流れを作ってゆく。光秀の実像に迫る歴史小説。

《一般書 そのに》

☆祈りの幕が下りる時

(東野 圭吾)

極限まで追いつめられた時、人は何を思うのか。夢見た舞台を実現させた女性演出家。彼女を訪ねた幼なじみが、数日後、遺体となって発見された。数々の人生が絡み合う謎に、捜査は混迷を極めるが…。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



アルコールとの 上手な付き合い方

～アルコールは適量で楽しく飲もう～

アルコールは少量なら、気持ちをリラックスさせたり会話を増やしたりするほか、循環器疾患の予防になったりHDLコレステロールを増加させたりするなどの効果があります。しかし、大量に飲酒すると、肝臓病や胃腸病、肥満等の原因になります。

御坊保健所(健康日高21)の「平成22年度生活習慣病に関するアンケート」によると、1日あたり平均、日本酒換算で3合以上飲む人は男性が12.3%、女性が0.8%となっています。

過度の飲酒は体に大きな負担をかけます。

年末から年始にかけては、忘年会にクリスマス、お正月、新年会など、アルコールを飲む機会が多くなる時季です。アルコールと上手につき合い、楽しく飲みましょう。



アルコールを飲み過ぎると？



アルコールは、肝臓で分解されますが、一般に体重が60～70kgの人で、日本酒一合を分解するのに約3時間かかるといわれています。そのため、過度の飲酒は二日酔いの原因になり、場合によっては急性アルコール中毒に陥り死亡に至るケースもあります。

また、毎日のように飲み続けることで、脂肪肝やアルコール性肝炎から肝硬変へと進行し、肝がんを発症する危険性もあります。

【アルコールによって引き起こされる疾患】

脳・神経・

アルコール依存症、
自律神経失調症
など

食道・

食道がん、
食道静脈瘤
など

肝臓・

脂肪肝、肝炎、
肝硬変
など

胃・

胃炎、
胃潰瘍
など

腸・

下痢、
吸収障害
など

心臓・

心筋症、
不整脈
など

代謝系・

すい炎、
糖尿病
など



アルコールの適量を知ろう

☆ビール	(アルコール度数 5%)	➡	中ビン 1 杯 (500ml)
☆日本酒	(アルコール度数 15%)	➡	1 合 (180ml)
☆ウイスキー	(アルコール度数 40%)	➡	ダブル 1 杯 (60ml)
☆焼酎	(アルコール度数 25%)	➡	コップ半分 (100ml)
☆酎ハイ	(アルコール度数 7%)	➡	1 缶 (350ml)
☆ワイン	(アルコール度数 12%)	➡	小グラス 2 杯 (200ml)



アルコールと上手に付き合う10の方法

- ① 笑いながら共に、楽しく飲みましょう
- ② 自分のペースで、ゆっくりと飲みましょう
- ③ 食べながら飲む習慣をつけましょう
- ④ 自分の適量にとどめましょう
- ⑤ 週に2日は、休肝日を作りましょう
- ⑥ 人に酒の無理強いをしないようにしましょう
- ⑦ 薬と一緒に飲んではいけません
- ⑧ 強いアルコール飲料は、薄めて飲みましょう

- ⑨ 遅くとも夜12時で切り上げましょう
- ⑩ 肝臓などの定期検査を受けましょう



(アルコール健康医学協会)

お問い合わせ/健康推進課 (☎63・3801)

ラジオ通じるサポートセンター (通称ラジサポ)

持ち運びでき、乾電池で使えるラジオは、災害時において最も有効な情報源の一つですが、地形や周辺環境により聞き取りにくい事態が起こりやすいという特徴があります。



和歌山県では、災害時に県民の方々が必ず1局以上のラジオ放送を聞くことができるようにすることなどを目的に「ラジオ通じるサポートセンター」を設置し、「ラジオが聴けない」などラジオに関するさまざまな相談を受け付けています。

【受付時間】 9:00～17:45

(土日、祝日および年末年始を除く)

【お問い合わせ先】

ラジオ通じるサポートセンター
(県庁情報政策課内)

☎ 073・432・3580

FAX 073・428・1136

Eメール radisuppo@pref.wakayama.lg.jp

防災ひとくちメモ vol.14

冬場の地震と火災

大地震について、最悪の被害を試算する場合には、冬場の深夜だとされています。



冬場は空気が乾燥しているうえに、暖房器具等の使用率が高く、大きな地震が起きた際に火災が発生しやすいことがその理由の一つです。また辺りが暗く、避難が大変困難だということも理由となっています。



季節はもう冬に入っています。「これをすれば大丈夫」といった対策はありませんが、例えば、寝室の枕元に懐中電灯を準備しておいたり、割れたガラスや陶器で足を傷つけないように、寝床の近くに靴底の厚い履き物を用意したりすることも有効だと言えます。



駐在所だより

年末・年始特別警戒の実施

平成25年12月1日から平成26年1月10日まで

年末年始は、人物・金の動きが
あわただしくなります。



コンビニエンスストア・金融機関
などを狙った強盗などの凶悪事件
の発生や交通事故の多発、また、初
詣参拝や初日の出の見物による事
故・事件の発生が懸念されます。

警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられ
ますよう、12月1日から1月10日までの間を

「年末・年始特別警戒期間」

と定め、パトロールや検問等を強化し、事件・事故の発生
の抑止に努めます。

住民のみならず、防犯の意識を高め、自衛されます
よう、よろしくお願いします。



注意！ 自転車盗難発生

日高町において、9月・10月に自転
車の盗難が連続して発生しています。
いずれの場合でも、自転車の施錠
はしていませんでした。

必ず施錠、ツーロックを！

わかやま冬の交通安全運動

運動期間

12月1日(日)
～10日(火)まで

高齢者と子どもの交通事故防止

●急がば回れ

近くに横断歩道があれば

必ず利用しましょう

車が完全に途切れてから

横断しましょう

道路の左右が見通せる場所で

横断しましょう

●慣れを戒め安全運転

慣れた道でも、前をよく見ましょう

歩行者や自転車に注意を払いましょう

体調が悪い時は、車の運転を控えましょう

見通しが悪い夜間や雨の日の運転は、安全

速度の励行と安全確認を徹底しましょう

※夕暮れ時、自転車・車は早めのライト点灯を！

飲酒運転の根絶

12月は、飲酒の機会が増えますが、

飲酒運転は犯罪です！

「少ししか飲んでいないから…」

「ちょっとの距離だから…」など

☆飲酒運転の身勝手な理由は

許されません！

☆運転者にも運転者以外にも

厳しい罰則が適用されます！

御坊警察署
高家駐在所 小谷 良文
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、
ご感想、ご相談を受け
付けています。
和歌山県警のホーム
ページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>
です。
ご利用ください。



不審者に注意！

9月25日(水)に志賀小学校で、不
審者からの避難訓練を行いました。

授業中に、刃物を持った不
審者が教室に入ってきたとい
う想定で、先生がさすまたで
応戦。



その間に、児童らはグラウ
ンドへ、全員無事に避難するこ
とができました。

また、グラウンドでは「きしゅう君の家」への駆け
込み訓練も実施。

不審者に声を掛けられた
児童らは、「きしゅう君の家」

に駆け込み、不審者の特
徴を詳しく伝えることでき

ました。

参加した児童にも先生に

も、充実した訓練となりま

した。



痴漢・変質者防止啓発活動

●9月24日 Aコープひだか駐車場

●9月25日 志賀小学校前県道

これらの日程で、痴漢・
変質者防止啓発活動の一
環として、買い物客やドラ
イバーに啓発パンフレット
を配布し、防止啓発の協
力依頼を実施しました。



山百合短歌会詠草

夕闇に浜木綿の白浮かび出で今日の暑さをふうわり包む
 和歌山はうるこみたいと屋根を見る六歳の孫東京住まい
 天あおぎ背筋伸ばせば真昼間の下弦の月のぬげがらめきて
 三人子を庇いておろおろ立ち竦む亡母が頭ちます今日終戦日
 ぶどうの房残り少なき棚下に木漏れ日さして秋風涼し
 婚外子へようやく届く司法かも明治 大正 昭和を過ぎて
 明け方の夢に現われ亡き母がはつきりと言う「桃買ってきて」
 日の入りてなおも茜に染め上げる生石高原のつかの間の空
 浜木綿の咲く頃なりと耳元に音なく告ぐる異郷の風は
 息子が描きし親鸞聖人に手を合し寺の宝を積み上げてゆく
 用ひとつなせば忘るる他の用事おいおい進む老いの坂道
 杜に棲むトトロ浮かれて出で来ぬか太鼓とどろく鎮守の祭り
 七年後の暮らしに思いを巡らさん五輪招致の発表に湧く
 天も地も火の海となりし空襲を知る人まばら戦争展みる
 川音のまだ鎮まらず岸边より見上ぐる月は冴え冴えとして
 夏菊の花涼やかに薫り来て正信偲頂く今朝の喜び
 今まさに老老介護に突入し卒伍の長寿嬉しくも有り？

庵戸真知子 玉井かをる 尾根 敬子 奥田 房子 田中 逸子 中西 優 曾根 邦子 玉置 恵子 松原 昌子 西岡美智子 仲田美智子 若林より子 小山 和代 深海三千代 三輪 朝子 北垣 鈴子 野尻 功

2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆



紀の国わかやま国体 ボランティア
 「日高町国体サポーター」を募集します！

平成27年に開催される「紀の国わかやま国体」で日高町は、**ホッケー競技**の会場です。
 大会の運営には、多くの皆様の力が必要です。全国から来られる方々を温かくお迎えし、日高町らしい大会開催に向け、たくさんのご応募をお待ちしています。

募集内容

平成27年の紀の国わかやま国体と
 平成26年のリハーサル大会での

「運営および準備サポーター」

応募要件

日高町内に在住、在勤、在学する個人またはグループ
 (1) 運営サポーター (応募時点で18歳以上の方)
 (2) 準備サポーター (本人の意志でどなたでも。年齢不問)

応募方法

町教育委員会で手続きを行えます。

※詳細などは、下記までお気軽にお問い合わせください。

・教育委員会(☎63・3812)

日程

☆ホッケーリハーサル大会

平成26年7月19日(土)から7月23日(水)

☆紀の国わかやま国体

平成27年9月26日(土)から10月6日(火)

(ホッケー競技)

平成27年10月1日(木)から10月5日(月)

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

1歳6か月児健診

●5日(木)
〔対象〕H24年3月～5月生
◎受付／13時～13時50分

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●10日(火) 13時～16時
〔費用〕無料

ケーブルテレビには情報がらっぱい

☆役場からのお知らせなど☆ 行政チャンネル(文字放送)

24時間放送 (随時更新)

☆地域の様子ならココ!☆ 『きのくにNAVI』(11ch)

9:00～9:15
11:00～11:15
12:00～12:15
13:00～13:15
16:00～16:15
18:00～18:15
19:00～19:15
20:00～20:15
21:00～21:15
22:00～22:15



※木曜日 21時、
土曜日 12時以降の
放送はありません

22:30～22:45

子育て広場

●10日(火)
〔対象〕乳幼児とその保護者
◎受付／9時30分～11時

親子ふれあい教室

●13日(金)
◎受付／9時45分～10時

日高町中央公民館

おはなしの会

●17日(火) 10時～

成人式

●1月4日(土) 10時～
〔対象〕H5年4月2日～

H6年4月1日生

おはなしの会 読み聞かせボランティア ティア募集中!!

【連絡先】
中央公民館
(☎63・3811)



日高町消防団 消火器 幹旋料金一覧表

消火器耐用年数の目安

- ・中身の消火剤 ∞ **8年程度**
- ・消火器の容器 ∞ **10年程度**

詰め替え

消火器種類	幹旋価格
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

新規購入

消火器具等	幹旋価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.5kg型	¥6,000
消火薬剤2.0kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,000
住宅用火災警報器	¥4,500

選べる大きさ!
消防団は、品揃えが豊富!



●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火器を新規購入した場合、古い消火器の引き取りは無料になります。

■H26年4月1日から、新規購入価格の見直しを行います。

あらかじめ、ご了承ください。

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。

悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

【連絡先】日高町消防団事務局 (☎63・2051)
(役場総務政策課内)

2013年12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	・資源ごみ	・献血	29	30
・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池) 12/1	・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 2	3	・複雑ごみ	・1歳6か月児健診※ (対象：H24年3月～ 5月生) (ふれあいセンター) 5	6	7
・粗大ごみ (谷口・小中・高家) 8	・運動教室 (メディカル&フィットネス アクオ 3階) 9	・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) ・子育て広場※ (ふれあいセンター) 10	・資源ごみ 11	12	・親子ふれあい教室※ (ふれあいセンター) 13	14
15	16	・おはなしの会※ (中央公民館) 17	・小型プラスチックごみ 18	19	20	21
22	天皇誕生日 23	24	・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限 ・資源ごみ 25	26	・国民健康保険税 第7期分納期限 ・介護保険料 第5期分納期限 27	28
29	30	31	元旦 1/1	2	3	・成人式※ (中央公民館) 4

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、
割引サービスを実施中!

上記の「特別優待割引券」を切り取って、温泉館の受付でご提示いただくと、入館料が300円になります。

※なお、温泉館の受付にも「特別優待割引券」をご用意しておりますので、ご希望の方は受付でお申し出ください。

温泉館「海の里」みちしおの湯
ふるふる
 日高町方杭100番地 ☎ 64・2626



TOWN information

町の人口と世帯

平成25年10月31日現在

人口	7,893人
男	3,764人
女	4,129人
世帯数	3,005戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくりま
- 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
- 一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
- 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
- 一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま